

事 務 連 絡
平成 26 年 6 月 10 日

各 施 設 長 様
各事業所管理者様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

みだしの件につきまして、別紙のとおり、事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

貴施設・事業所におかれましては、別添の厚生労働省、環境省作成のリーフレットを参考にして、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等で熱中症予防に努めるようお願いいたします。

（健康福祉局高齢福祉部）
（介護保険課 TEL052-972-2592）